

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 樋泉 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 樋泉 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,302,605	3,396,371	5,535,957
経常利益又は経常損失 (千円)	108,695	54,927	228,422
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	175,756	12,906	388,500
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,222,000	8,222,000	8,222,000
純資産額 (千円)	836,277	639,280	624,554
総資産額 (千円)	2,936,903	2,169,812	2,317,213
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	23.11	1.69	51.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.5	29.5	27.0

回次	第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	4.98	5.19

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。なお、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が、次の通り存在しております。また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、当第3四半期累計期間において営業利益を計上しているものの、前事業年度に営業損失を計上しております。また、3期連続して営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しているとともに、第2四半期累計期間においてもマイナスの営業活動によるキャッシュ・フローを計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載の対応策を今後も継続的に実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、カメイ株式会社に仙台事業部門を事業譲渡することを決定しました。また、平成26年12月29日付で動産売買契約書を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第4 【経理の状況】 1 【四半期財務諸表】 [注記事項]（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界は、高止まりしていた原油価格が7月以降反落し、11月には石油輸出国機構（OPEC）が減産を見送った事から、その後さらに原油価格は急落しました。また、国内販売はガソリン等の構造的な需要減も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社の第3四半期累計期間の売上高は33億96百万円（前年同四半期比 21.1%減）、営業利益は16百万円（前年同四半期、営業損失1億3百万円）、経常利益は54百万円（前年同四半期、経常損失1億8百万円）、四半期純利益は12百万円（前年同四半期、四半期純損失1億75百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門につきましては、燃料油販売においては歴史的な原油価格の急落が続いておりますが市況価格の先行値下げによる口銭悪化に対し、適正なコスト転嫁に努めた結果、収益確保を図れました。油外商品においては「レンタカー」事業は順調に推移しております。また、「タイヤ」販売に於きましても価格・品質の説明に力を入れ適正価格販売を確立することが出来ました。一方、油外主力商品である「洗車」と「車検」は低迷致しました。販管費の削減については継続して取り組んでおります。

石油事業の直需・卸部門におきましては、新興国の成長減速に伴う需要の鈍化、及び供給過剰の環境下、原油価格の下落が続き市場価格が大きく値下がりを行いました。その影響により顧客への販売価格が下がり売上高が減少をしましたが、口銭の確保、配送の効率化、販売管理費の削減等の施策により利益率の向上を図りました。また、油槽所の閉鎖後は高コスト体質から脱却をして、安定した収益をあげることができており、更なる向上を目指して参ります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高2億8,340百万円（前年同四半期比 25.9%減）、営業利益3,900百万円（前年同四半期比 57.8%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、気温の低下から収益力の下がる10月～12月の対策として、店舗面および集客面での取り組みを強化しました。店舗面では、展示車台数・価格帯構成の見直しや在庫リスクの低減を軸に、値入率の高い商品の導入に精度を上げるとともに、ニューモデルの展示も積極的に行い、収益体質の見直しを行いました。集客面では、「客数」確保を念頭に法人営業活動を強化するとともに、タイアップ企画やホームページを利用した店舗の販促活動を行いました。また、オンラインでの在庫情報の掲載による集客活動や1都3県対応の配送サービスによるお客様への利便性の向上を図りました。

一方、新規事業として一部の店舗で既存インフラを利用したレンタサイクルサービスを開始いたしました。この結果、売上高・売上総利益・営業利益は前年を大きく上回る結果となりました。今後は、施策の精度を高めるとともに積極的に新規出店も念頭に置き、売上高や利益の拡大に努めてまいります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高4億6,500百万円（前年同四半期比 5.8%増）、営業利益2,400百万円（前年同四半期、営業損失100百万円）となりました。

不動産事業におきましては、全てのフロアにおいて賃貸契約を結ぶことができたため、売上高9,600百万円（前年同四半期比 145.1%増）、営業利益500百万円（前年同四半期、営業損失500百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、21億6,900百万円（前事業年度末比 1億4,700百万円減）、純資産は6億3,900百万円（前事業年度末比 1,400百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は6億4,400百万円（前事業年度末比 1億2,900百万円減）、固定資産は15億2,500百万円（前事業年度末比 1,800百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、流動資産については、現金及び預金の7,700百万円の減少、受取手形及び売掛金の4,900百万円の減少、固定資産については、建物の2,000百万円の増加、差入保証金の3,400百万円の減少によるものであります。

負債につきましては15億3,000百万円（前事業年度末比 1億6,200百万円減）となりました。流動負債は7億8,700百万円（前事業年度末比 1億5,400百万円減）、固定負債は7億4,300百万円（前事業年度末比 700百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、流動負債については、買掛金の9,400百万円の減少、短期借入金の4,000百万円の減少、固定負債については、長期借入金の1,500百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したことにより、6億3,900百万円（前事業年度末比 1,400百万円増）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社はこのような事象又は状況を解消し又は改善すべく、業績不振である仙台地区の店舗を事業譲渡することによる営業面での利益確保及び自社ビルの大規模な修繕の完了による今後の資金負担の軽減を実施しております。また、以下のとおり取り組むことにより継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当第3四半期累計期間において、第2四半期累計期間に掲げた施策を取り組み、利益面において効果が表れております。引き続き、当社主力事業である石油事業では、適正マージンの確保や油外粗利の増強を目指し、油外商品においても適正価格販売をするなど営業利益の増強を目指してまいります。サイクルショップ「コギー」では、展示商品台数・価格帯構成の見直しによる商品販売の強化、在庫リスクの低減を主軸に値入率の高い商品の導入や新規顧客の獲得と認知性の向上に取り組みます。また、今後は、積極的な新規出店を念頭にいれながら、新規ブランド・商材の契約を積極的に行い、売上や利益の拡大に努めてまいります。不動産事業では、自社ビルのすべてのフロアにおいて賃貸契約を結ぶことができおり、売上高・利益ともに順調に推移しております。

主力取引金融機関とは緊密で良好な関係を維持しており、資金調達面では全く問題ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		8,222,000		90,000		24,790

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式562,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株7,623,000	7,623	同上
単元未満株式	普通株式37,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		7,623	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式140株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区 巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	562,000		562,000	6.83
計		562,000		562,000	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	213,271	135,869
受取手形及び売掛金	348,499	299,319
商品	204,205	182,348
その他	34,088	49,739
貸倒引当金	26,670	23,185
流動資産合計	773,395	644,091
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	213,110	233,643
土地	1,045,993	1,045,993
その他（純額）	26,984	13,578
有形固定資産合計	1,286,089	1,293,215
無形固定資産		
	1,250	1,208
投資その他の資産		
差入保証金	229,661	195,100
その他	192,825	199,997
貸倒引当金	166,008	163,801
投資その他の資産合計	256,478	231,296
固定資産合計	1,543,818	1,525,720
資産合計	2,317,213	2,169,812
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	334,092	239,936
短期借入金	280,000	240,000
1年内返済予定の長期借入金	89,764	100,732
未払法人税等	8,658	6,234
店舗閉鎖損失引当金	7,300	-
修繕引当金	28,192	6,610
特別修繕引当金	72,854	22,000
その他	120,625	171,644
流動負債合計	941,487	787,157
固定負債		
長期借入金	313,323	297,980
長期預り保証金	104,515	104,595
再評価に係る繰延税金負債	209,781	209,781
厚生年金基金解散損失引当金	107,245	123,639
その他	16,306	7,379
固定負債合計	751,171	743,374
負債合計	1,692,659	1,530,532
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	568,321	276,439
利益剰余金	291,881	12,900
自己株式	44,416	42,591
株主資本合計	322,022	336,748
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	302,531	302,531

評価・換算差額等合計	302,531	302,531
純資産合計	624,554	639,280
負債純資産合計	2,317,213	2,169,812

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,302,605	3,396,371
売上原価	3,608,012	2,681,300
売上総利益	694,592	715,070
販売費及び一般管理費	798,261	698,357
営業利益又は営業損失( )	103,668	16,713
営業外収益		
受取利息	1,411	1,035
受取配当金	633	549
仕入割引	745	388
助成金収入	2,065	39,455
神奈川県臨時特例企業税還付金	7,223	-
その他	3,380	4,851
営業外収益合計	15,459	46,280
営業外費用		
支払利息	13,523	6,284
減価償却費	3,777	-
その他	3,185	1,782
営業外費用合計	20,486	8,066
経常利益又は経常損失( )	108,695	54,927
特別利益		
固定資産売却益	1,107	618
貸倒引当金戻入額	-	1,636
特別利益合計	1,107	2,255
特別損失		
固定資産除却損	-	1,419
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	16,393
事業譲渡損	-	19,507
訴訟関連費用	365	-
貸倒引当金繰入額	55,550	-
その他	6,444	836
特別損失合計	62,360	38,156
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	169,949	19,026
法人税、住民税及び事業税	5,806	6,120
法人税等合計	5,806	6,120
四半期純利益又は四半期純損失( )	175,756	12,906

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する業務上の取扱い」(実務対応報告第30条 平成25年12月25日)を当第1四半期会計期間から準用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に従業員持株会連動型ESOPに係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による当第3四半期会計期間の貸借対照表及び当第3四半期累計期間の損益計算書への影響はありません。

なお、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において、「ESOPの廃止と自己株式の買取の件について」が承認され、平成26年8月1日に一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会から当該自己株式の買取を行い、ESOPを廃止しています。

(追加情報)

&lt;従業員持株会連動型ESOP&gt;

## (1) 取引の概要

当社株式の取得および処分については、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会(以下、「支援会」)の債務を保証しており、支援会が当社と一体であるとする会計処理をしております。従って、支援会が所有する当社株式を含む資産および負債並びに損益については、貸借対照表および損益計算に含めて計上しております。

なお、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において「ESOPの廃止と自己株式の買取の件について」が承認され、平成26年8月1日に支援会から当該自己株式の買取を行い、ESOPを廃止しています。また、支援会は平成26年7月31日開催の社員総会の解散決議を経て、平成26年10月31日に清算終了しております。

## (2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を準用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## (3) 支援会が保有する自社の株式に関する事項

支援会における帳簿価額は、前事業年度41,440千円、当第3四半期会計期間はありません。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度560,000株、当第3四半期会計期間はありません。また、期中平均株式数は前第3四半期累計期間598,262株、当第3四半期累計期間244,796株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	54,435千円	47,033千円

(四半期損益計算書関係)

事業譲渡損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別退職金等	千円	21,976千円
商品廃棄損	千円	1,891千円
事業分離による移転損益	千円	6,490千円
その他	千円	2,130千円
計	千円	19,507千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	31,832千円	20,966千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

カメイ株式会社

分離した事業内容

仙台地区3店舗(幸町SS・工業団地SS・セルフ岩切SS)のサービス・ステーション

事業分離を行った主な理由

当社は、関東地区と仙台地区にてサービス・ステーションの営業を展開していましたが、今般、関東地区でのサービス・ステーション事業に特化するため、カメイ株式会社に対して事業譲渡を行いました。

事業分離日

平成27年1月1日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の概要 6,490千円

移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 2,318千円

資産合計 2,318千円

流動負債 2,956千円

固定負債 3,032千円

負債合計 5,988千円

会計処理

移転した石油事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

石油事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額

売上高 548,327千円

営業損失 19,608千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,823,066	440,250	39,287	4,302,605		4,302,605
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,823,066	440,250	39,287	4,302,605		4,302,605
セグメント利益 又は損失( )	24,797	1,369	5,491	17,936	121,605	103,668

(注) 1 セグメント利益の調整額 121,605千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 121,605千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,834,474	465,614	96,282	3,396,371		3,396,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,834,474	465,614	96,282	3,396,371		3,396,371
セグメント利益 又は損失( )	39,118	24,438	50,269	113,827	97,113	16,713

(注) 1 セグメント利益の調整額 97,113千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 97,113千円であり  
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	23円 11銭	1円 69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	175,756	12,906
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	175,756	12,906
普通株式の期中平均株式数(株)	7,604,348	7,655,781

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

ダイヤ通商株式会社  
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 谷 部 健 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。